

お客さま各位

平成 25 年 6 月
みずほファクター株式会社

「みずほ電子債権決済サービス総合規約」等の一部変更及び入金時の摘要欄変更のご連絡

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、みずほ電子債権決済サービスに関しまして、法改正等による「みずほ電子債権決済サービス総合規約」等の軽微な変更(お客さまに不利な変更はございません。)及び入金時の摘要欄変更を実施いたしますのでご連絡いたします。

1. 変更の概要

(1) みずほ電子債権決済サービス総合規約変更

施行日 平成 25 年 7 月 1 日

条項等	変更概要
第 4 条 第 1 項・第 2 項	犯罪収益移転防止法改正(平成 25 年 4 月)に伴う表記の変更等となります。
第 5 条 第 2 項 第 31 条 第 3 項	(株)全銀電子債権ネットワーク(以下「でんさいネット」)開業(平成 25 年 2 月)に伴い、みずほ電子債権決済サービス関連契約の締結をお断りする事由及び関連契約を解約することができる事由にでんさいネットによる取引停止処分を追加しております。
第 5 条 第 2 項	みずほ電子債権決済サービス関連契約の締結をお断りすることがある事由につき一般社団法人全国銀行協会が作成した暴力団排除条項の参考例に基づき改正しております。
第 11 条 第 2 項	表記の統一をしております。
第 48 条	(株)みずほコーポレート銀行を削除しております。(株)みずほ銀行との合併を予定しているため)
定義集(30)	参照箇所を修正するものです。

尚、変更詳細は、平成 25 年 7 月 1 日以降 みずほ銀行及びみずほファクターのWEBサイトをご参照ください。
また、今後の総合規約の変更につきましては、最新版をみずほ銀行及びみずほファクターのWEBサイトに掲載いたしますので、よろしくお願いいたします。

みずほ銀行HP : <http://www.mizuhobank.co.jp/corporate/ebservice/denshi/index.html>

みずほファクターHP : <http://www.mizuho-factor.co.jp/service/denpei/>

(2) 入金時の摘要欄変更

変更予定日 平成 25 年 10 月 1 日

	変更前	変更後
期日決済入金時	MHF デンサイ(支払企業名)	MHF デンペイ(支払企業名)
割引時入金時	デンサイワリビキ(支払企業名)	デンペイワリビキ(支払企業名)

* デンペイ(電ペイ)は、みずほ電子債権決済サービスの愛称です。

(ご参考) 電子債権記録機関であるみずほ電子債権記録株式会社の業務規程についても、平成 25 年 7 月 1 日をもって軽微な変更が行われる予定です。具体的な変更内容及び変更後の業務規程につきましては、同社のウェブサイト(<http://www.mizuho-er.co.jp>)に掲載される予定ですので、ご参照ください。

敬具

＜本件に関するお問い合わせ先＞
みずほファクター株式会社
「みずほ電子債権決済サービス担当」
(受付時間: 9:00～17:00(平日のみ))
電話番号: 03-3286-2210